八尾市時報

発行所大阪府八尾市役所
編集兼発行人　川見三七雄
印刷所　サンケイ印刷株式会社
毎月1回（10日発行）
発行部数　31,000
定価　一部　5円

広域行政の推進

＝市政運営方針＝

昭和三十七年度の予算案などを審議する三月定例市会は、去る三月十二日から三十日までの十九日間開かれ、五十二議案を議決しました。市会第一日は十二日に開会され、十二月市会から継続審査されていた三十五年度の各種経済決算をそれぞれ承認し、議案の上程に続いて市長から今年度の市政運営方針が発表されました。十五日に代表、一般質問が行なわれ、関係各委員会で審査された結果、三十日の本会議には三十七年度予算など四十五議案が原案通り議決され収入役には吉田次良氏が選任されました。市政運営方針の概要はつぎの通りです。

政府は、昨年から「所得倍増計画」によって積極的な行政水準の向上につとめていますが、反面、国際収支の均衡は極度に悪化の傾向をたどっています。新年度は、むしろ景気調整のため、財政金融全般にわたって政策転換を余儀なくされ市民生活にも、また、市政運営におよぼす影響は、、大きいものが憂慮されています。

新年度の国の重要施策である社会保障や公共投資、減税についても、結果的には不均衡の消極的是正策であることにとどまって、真に国民生活の積極的な向上に貢献するよりも、むしろ、いたずらに地方自治体の財政への圧迫を強くする感を与えています。

一方、最近の社会経済の進展にくらべて、行政面にその立ち遅れが目立ち、これに対応する地方行政の総合と能率的な広域的処理を望む声が世論として強く要請されることも関心の持たれることです。

幸い、当市は以前からこの問題について、強い関心と研究を重ね、市議会のご協力を与えまして、昨年四月大阪市との間に「行政上の協力に関する協定」に調印し、

消防行政の相互協力
水道事業の協力
両市施設の共同利用
青少年いこいの家の建設
じんあい処理場の共同設置

などについては、それぞれ実施の段階にまで達し、広く注目をあびていることは、ご承知のとおりです。このことは、八尾・大阪両市間の市政上の問題にとどまらず、地方行政のあり方、特に都市圏行政のあり方に大きな波紋を呼び起こし府下各都市間に広域行政実践の気運を促すことになりました。

このような強い世論と都市行政の必然的な発展過程から、政府でも今回の国会に「市の合併の特例に関する法律案」を提案する考えを明らかにしています。

この法案が成立されますと全国の都市は、都市圏ブロックによる市域の再編成期に入るものと推察されます。

五重点施策に全力

ひるがえって、当市の現状をみますと、昨年は先にも申しましたように、全国初のケースとして注目をあびた大阪市との間に行政協定を結び、大阪市を中心とした都市圏の総合開発と相互住民の福祉向上のための広域行政の実践に一歩前進しました。また懸案の志紀駅復活、関西線ジーゼルカー運転、あるいは、新しい考案のし尿処理場の着工、市立病院の増改築の完成、更に中学校施設の増築整備など、当市発展の基礎が次々と整えることができましたが、反面、第二室戸台風によって未曾有の災害に見舞われ、甚大な被害を受け、まだそのいたましい爪跡を残しています。更に、西郡小学校全焼という突発的な惨事に遭遇しました。一方、職員給与改訂による市財政におよぼす影響も尋常なものではありません。

このような市政内外の客観情勢と現状のうえにたって、新年度は、その施策の重点を

一、大阪市との「行政協力協定」をもとに、広域行政の活発な推を図ること。
一、第二室戸台風による公共施設と火災による西郡小学校の災害復旧を図ること。
一、衛生施設の整備促進を図ること。
一、文教とその施設の刷新充実を図ること。
一、同和事業の積極的な推進を図ること。

以上の五点におき、当市の持つ行政力をあげてその実現化を図り、市民生活の安定と当市発展のためつくす考えです。

次にその施策の概要について説明します。

広域的視野で市政を運営

大阪市との「行政協力協定」の問題では、いよいよ新年度にその本格的な実践が期待されています。

一方、最近隣接各都市でも、広域都市実現化のため、合併の気運が強まっているようです。先にも述べましたように、こんどの国会で「市の合併の特例に関する法律」が成立すると、府下各都市間では、先の町村合併以上の大きな規模で都市再編成の動きが活発となってくることが予測されます。

このような情勢のもとで、大阪市との行政協力協定のきずなを更に強め、市政の重要問題を広域的視野に立って処理し、その合理化と能率化を図ると共に、当市将来のあり方についても市議会議員諸氏共々に慎重な検討を積み重ねていきたいと考えています。

西郡小の応急仮設校舎

被災施設など復旧に努力

第二室戸台風の被害を受けた公共施設と、火災で焼失した西郡小学校校舎の復旧については、早期に解決しなければならない問題で、昨年の第二室戸台風によって当市の受けた公共施設の被害は、実に七千万円をこえ、現在八尾中学校の改良復旧を含めてひたすら復旧工事を進めていますが、新年度には、久宝寺小学校八教室の鉄筋による改良復旧など、これらを早く完了するため、必要な予算処置を講じました。

また、西郡小学校校舎は、去る二月十八日突然の火災で、そのほとんどを焼失しました。現在応急仮設校舎で授業を続けていますが、学校環境が与える児童の影響を考えるとき、一日もゆるがせにできない問題であり、早急に復旧することにし、当市の重点施策である同和事業との関連を含めて将来のモデル校としての構想のもとに、その再建を計画しています。なお再建校舎の位置についても可及的にほかにこれを求めるため、現在地元関係者のご協力をお願いしています。

し尿処理場の完成

衛生施設の整備促進、特にし尿処理場建設については、昨年から京大衛生工学部の技術協力をえまして、新処理方式の設計で着工し現在、工事が進められていますがこれを予定どおり今年六月末までに完成を図るよう一層の努力を続ける考えです。

最近、ほかの都市でも、衛生施設特に、し尿処理、じんあい処理施設の整備にゆきづまり、衛生行政上困っているときに、当市は新年度で、今までに見られない新らしいし尿処理場が完成するとともにじんあい処理施設についても、大阪市との間で広域処理が決定していることは、誠に幸いであり、新年度は、都市行政のうち問題の一つといわれる衛生施設両面の整備解決の年としたいと思います。

文教施設は、第二室戸台風で大きな被害を受け、昨年から、復旧にとりかかっています。幸い八尾中学校と久宝寺小学校では、再三関係先と交渉の結果、鉄筋改築の認証がえられることになり、新年度は引き続き早急にこの復旧整備をする予定です。

また、西郡小学校も再建を機会に施設の充実をはかるよう計画すると共に、新年度は特に市立高等学校についても、昭和三十八年度からみられる高等学校生徒急増対策の一助と考え合せ、市立高校としての整備を図る目的で、教室、特別教室と屋内体操場などの増改築を行ないたいと思っています。更に南高安中学校の校地拡張、久宝寺中学校の増築、中高安小学校の改築など、懸案事業の解決を図り同時に継続事業として八尾中屋内体操場の完成を図る考えです。

また、教育一般経費についても、できる限りその水準を高めるように考え、特に貧困家庭の就学奨励についても、その範囲を広げ、文教の刷新を図りたいと思います。

環境の改善に努力
同和事業の推進

昨年来から、当市の重要施策としてとりあげ、真剣に同和事業の推進を図るよう努力してきましたがなお、その事業の進み方がおくれまた不充分な点も多く、過去の反省のうえにたってこんど更に積極的にとり組み推進を図る考えです

特に、新年度は、地域環境の改善と教育の振興に力を入れたいと考え、不良住宅改善事業、環境整備事業、西郡小学校の抜本的整備を含めた再建事業などを実施したいと思います。

また、一般同和事業については、大阪市などの先進都市にならって同和奨学給付金制度をとり入れ、また、職業育成、補習教育などについても充実して行きたい考えです。

同和事業は、本来もっとも大切なそして深刻な幅広い社会的な問題で、市の施策でそのすべての解決を図ることは、到底困難なことがらです。

しかし、たとえ、その施策が貧弱であっても、情熱をもって、部落をめぐる内外の問題を人間としての普遍的立場に立って、一歩一歩解決への方法を共々に求めあって行きたいと考えています。

以上、五点にわたって新年度市政の重点について申し上げましたが、このほか、市の発展と都市化が進むに従って、土木と都市計画事業、上水道事業、一般社会保障事業など、さけられない重要事業の充実もなおざりにできないことは申すまでもありません。

進む都市計画事業
道路舗装など充実

土木事業…継続中の「計画街路事業」の早急完成を図りながら、一般市道についても、道路舗装の充実を図ることなどを重点としたい考えです。

なお、総工費三億円、延長一万五千米におよぶ長瀬川改修事業も関係市の協力のもとに長瀬川沿岸下水道組合と築留土地改良区の共同施行によって行なってきましたが、新年度で完成するようさらに努力を重ねたいと思います。

水道事業…最近の急激な人口増加と法人会社の増加につれて、この夏には府下全域にわたって給水量の不足が予想されます。幸い、当市は、新年度から大阪市の協力をえて、一日平均三千五百トンの給水をえることになりましたので、これを十分に活用し、なお、竜華水源地のろ過池を拡張し、給水の確保に努める計画です。

社会保障…新年度から国の施策によって生活保護基準の十三%を引き上げ、日雇労務者の賃金引き上げなどの措置が行なわれましたが、市では、就学奨励、同和事業の面でその補完を行なうと共に、医療保障の面では、国民健康保険の療養給付期間の延長を行なって一層保険行政の充実を図るよう配慮します。

さらに、本年度から奨学基金を設け、教育の機会均等を図り、将来有為の人材養成を図りたい考えです。

以上、新年度の市政運営の基本方針とその実施計画の重点について、その所信をのべましたが、前述しましたように市財政は、職員給与費を中心とした一般経常経費の増加ですでに限界に達し、その運営は、想像をこえた困難があります。

新年度の諸施策は、どれをみましても取捨選択のできない緊急重要事業ばかりで、この財源調達がなによりも大切なことは申すにおよびません。このため、十分な配慮を重ね、最善を尽してご期待にそうよう努力します。

最後に一言申し述べたいと思います。過般、役所内部にもっともいむべき不正事件が発生したことは、市長として誠に遺憾の念にたえないところで、議会と市民各位に対して、深くおわび申し上げます。事件の処置につきましては、責任をもって断固とした措置を講ずることにします。

なお、こんご一層、監督者と職員全体の綱紀粛正の徹底を図り、真に市民の信頼にこたえるよう最大の善処をする所存です。

新年度も、また、波乱と困難に満ちた一年であることが予測されますが、任期満了の年として多くの懸案事を解決すべく、決意をあらたに共々力を合わせ、この一年を全うすることができますよう議員諸氏の一層のご協力をお願い申し上げるとともに、市民各位の大きなご協賛をお願いします。

人権擁護相談

人権を侵かされお困りの方は相談においで下さい。

と　き　四月十八日
午後二時から四時迄
ところ　市役所相談室

相談の秘密は固く守ります。

予算総額24億1千万円

昭和37年度各種経済予算

三月定例市会で可決された議案の主なものは次の通りです。

○火災予防条例

消防法の改正によって、今まであった消防施行条例、危険物保安条例などの消防関係の条例を一つにまとめられました。これには一般家庭のかまどや煙突、堀ごたつなどに及ぶまで、火災予防に必要なことが定められています。条例の内容は火災予防週間中にご注意願っているようなことですから、皆さんもこれを機会に火の元には一層ご注意下さるようお願いします。

○奨学基金条例

市民の奨学資金に当てる基金を一般会計の支出金や寄付金によってつくり、奨学制度を確立するために、この条例が設けられました。

◇消毒手数料条例

今まで皆さんの要望によって実費をご負担願って消毒していましたが、最近衛生思想が向上しこの要望が多くなってきましたので、これを条例化し、適正な運営をすることにしました。

◇清掃条例の一部改正

別掲のようにし尿の処理手数料が改正されました。

○国民健康保険条例の一部改正

別掲のように国民健康保険の給付内容をよくすることになりました。

○有功者の抽せん

前収入役の松倉氏が有功者に選らばれました。

住　所　羽曳野市碓井七四七番地
氏　名　松倉　政治
生年月日　明治三十三年二月二十七日
職　業　前八尾市収入役

○人権擁護委員候補者の推せん

今年二月まで任期満了になった稲本氏を引続き人権擁護委員として法務大臣に推せんすることになりました。

本　籍　八尾市大字郡川三八〇番地
現住所　同
氏　名　稲本孝司
生年月日　明治二十七年一月十八日
職　業　農業

○収入役の選任

前収入役松倉氏の退任に伴ない新収入役に吉田氏が選任されました。

吉田収入役

本　籍　八尾市本町七丁目八十九番地
現住所　同
氏　名　吉田　次良
生年月日　大正三年九月三日
職　業　地方公務員（前市民課長）

◇　◇

国民健康保険

全治まで療養給付

四月一日から改正

四月一日から医療費の負担を軽くすると共に、不幸にも長期間の病気やけががをされたとき安心して十分に治療をうけていただけるよう治療をうけた日から病気やけががなおるまで、療養の給付がうけられることに改正されました。

従来は、病気やけがなどで治療をうけたとき、治療をうけた日から三年経過すると、療養の給付が打ち切られることになっていましたが、こんどの改正で期間に制限がなく十分に療養していただくことになりました。

国民健康保険事業の運営を円滑に進めるため保険税はぜひ納期内にお納め下さい。

四月から同等に
施設の相互利用
大阪市との行政協力

大阪市との行政協定にもとづいて、大阪・八尾両市の公共施設（両市の市長と教育委員会が管理する施設で、特に利用者が定められているものは除く）を両市民が、それぞれ同じ条件で利用ができることになりました。これは両市の営造物を両市の市民が使用する場合、現在の条例と規則にある市長の特別措置、減免措置を適用して行なわれるものです。

施設の共同利用については、去年十一月十四日の第三回両市行政協力協議会で決定し、その後事務当局の間で打合せが行なわれていたものです。四月中に両市で告示され実施されます。利用できる両市の施設は次の通りです。

大阪市の施設

○新しく八尾市民が利用できるもの＝藤沢会館、内職指導所、授産場、身体障害者収容授産場、結婚相談所市民相談所、質舗、家きん試験場、市民病院、診療所、少年保養所、衛生研究所、産業教育共同実習所、教育研究所、児童文化会館健康学園

○今までの料金差がなくなり、同じように利用できるようになったもの＝商工貿易相談所、観光案内所、工業研究所、桃山病院、斎場、納骨堂、動物園、植物温室、庭園

○従来通り利用できるもの＝公会堂、労働会館、電気科学館、宿泊施設、大阪城天守閣、観光案内所、中央卸売市場、と畜場、厚生女学院　衛生研究所付設栄養学院、市立病院付設準看護婦養成所、霊園、公園内有料施設、市立大学、文化会館、美術館、博物館、自然科学博物館、体育館、図書館、幼稚園、盲ろう校

八尾市の施設

○新しく大阪市民が利用できるもの＝公益質舗、墓地、農業会館、弓道場、青少年キャンプサイド

○今までの料金差がなくなり同等に利用できるようになったもの＝市立高等学校、市立病院、火葬場

○従来通り利用できるもの＝山本球場、市庁舎市民ホール、市立労働会館

あきすにご用心
春は泥棒のかせぎどき

行楽のシーズンをむかえ、各ご家庭では花見や、ハイキングに戸外へと出掛けられることが多くなり一方留守宅をねらう空巣や、窃盗暴力、青少年の非行など季節事犯がふえてきます。警察官と市防犯協議会では、このため四月一日から二十一日まで春季防犯運動を行なっています。各ご家庭でも次のことを守って犯罪の防止に心がけましょう。

あき巣の予防―出かけるときは戸締りをもう一度しらべ確実にカギをかけましょう、そしてご近所に留守をたのみましょう。

防犯灯の増設―泥棒やち漢は暗いところをうろつきます。ご近所で協力して夜の町を明るくしましょう。

暴力の排除―町内の暴排連絡所をご存じですか。暴力についての届出や連絡は、この連絡所を利用してください。

少年の補導―お子さんが危ないおもちゃ（ピストル）で遊んでいませんか。学校だけに頼らず家庭内で正しいしつけをしましょう。

オートバイ泥棒の予防―オートバイや軽自動車はねらわれやすいものです。どんなに急ぐときでもカギをかけ目のとどくところにおきましょう。

改良地区を指定
三月三十日に告示

建設省では、住宅改良法の規定で改良地区の指定地域を、次のように去る三月三十日付けで、官報で告示されました。改良地区として指定された地域は幸町二丁目―四十六、四十九、五十、五十五―五十七幸町三丁目一―七十二、七十九―八十一、幸町四丁目二―二十六、二十八―四十九、五十一、五十三―五十五幸町五丁目二十九、三十、三十五―六十七の各番地

より栄養的で
おいしい給食に
学校給食

最近、家庭の食生活水準が向上したため、学校給食を残す傾向があります。発育水準の上昇と、学術的な研究の結果を文部省などで審議し、より栄養的でおいしい給食ができるよう栄養量と食品構成が四月一日から改善されています。

○改善の主な点＝新らしい栄養基準量から具体的に使用する食品をみますと、ミルク、魚、肉、卵、いも、野菜、果実、油脂、砂糖、粉類などが増量され、小麦粉と大豆類の一部が減量されています。

○改善の意義

①児童の所要栄養量の基準が二本建てで示され、学年差、個人差を考えた給食へ変っています

②家庭で不足勝ちなビタミンAとCが相当増加され、より高い健康をめざしています。

③穀類からのカロリー摂取率が四十五%―五十%、動物性食品からのカロリー摂取率が二十%強と西欧諸国なみになっています。

給食費の改正

市立小学校長会では、こんどの改正で市場食料費用の値上りなどを考え、十分に審議の結果次の通り給食費を改正しました。

高学年（六・五・四年生）
一食二十七円（燃料費別）
低学年（三・二・一年生）
一食二十五円（燃料費別）

従って一月から月額高学年は、五百四十円、低学年は五百円となります。

昭和37年度当初予算
一般会計

歳入の部		歳出の部	
市税	669,595,000	議会費	25,328,700
国有提供施設所在市町村助成交付金	3,000,000	市役所費	283,843,700
地方交付税	10,000,000	消防費	52,167,500
公営企業及財産収入	77,227,400	土木費	118,101,800
分担金及負担金	2,444,800	教育費	320,347,700
使用料及手数料	36,721,600	社会及労働施設費	216,698,600
国庫支出金	183,856,300	保健衛生費	144,160,500
府支出金	35,680,100	産業経済費	18,029,700
寄付金	3,000,000	財産費	17,868,200
繰入金	9,033,300	統計調査費	375,200
雑収入	66,244,400	選挙費	5,940,300
市債	175,800,000	公債費	43,837,600
		諸支出金	16,236,300
		予備費	6,667,100
計	1,272,602,900	計	1,272,602,900

特別会計

○病院事業費	216,913,300	○中小企業融資事業費	32,628,000
○国民健康保険	136,355,300	○国民年金	29,958,800
○競輪事業費	102,916,000	○上代地区開発事業費	244,000,000
○水道事業	収益的収入	192,836,600	
	〃 支出	165,332,902	
	資本的収入	21,775,000	
	〃 支出	57,684,888	

公民館振興大会

去る三月二十三日から三日間、市民ホールで開かれた公民館振興大会は、二十五日の成人学級の修了式でその幕をとぢました。まず習作展では各講座や地区公民館からの出品があり、講座やグループの会員による研究会では、各グループの交流の必要なこと、小鳥文庫や講座の内容や運営方法を改善するよう望まれました。

修了式はキャンドル、サービスの形でローソクのともしびのもとで行なわれ、市長、議長などの来賓祝辞のあと「蛍の光」の斉唱で公民館講座から送り出されました。

500組が挙式
労働会館の結婚式場

近鉄山本駅前に、一昨年九月に働く人々のために建てられた市立労働会館では、いろいろな会合や催物に利用されていますが三階に造られた結婚式場ではさる四月二日に挙式の五百番目を記録し、市長から記念品が贈られました。

式は予定の六カ月前からお申込みを受け付けています。申込方法は所定の用紙に挙式料（神式二千円、館長式千円）と使用室料など、挙式七日前までに納めていただくことになつています。すでに五月までには七十組の申込みがありますが、無駄な費用をはぶき、簡素で荘厳な式場は大変に喜ばれています。生活改善にふさわしい式場を大いにご利用下さい。

小鳥文庫

読書グループをつくってもらって公民館図書を、一セット（五十冊）づつ交換する〝小鳥文庫〟が生まれて約二年、いまでは十一のグループが、読書を通じてグループ活動をつづけています。

小鳥文庫とは、みんなで力をあわせて運営する読書のグループへ、小鳥のような愛らしさ、身軽さで訪れる書籍のセットを表わして名つけたもので、グループ名も小鳥名がついています。読書を通じてものを考え、みつめ、話合いをして問題を解決していく習慣をつけるためにも、このグループが活躍しています。

公民館から小鳥文庫を借りるには、三十人以上のグループをつくって、代表者から公民館へ申込んで下さい。二か月に一セットが交換されます。

三人で一回七十円
し尿汲取料の改正
汲取は二十日に一回

当市のし尿処理は、市内の汲取業者に委託して汲取り作業を行なっていますが、社会状態と隣接都市の状況などを考えたうえ、去る四月一日から次の通り汲取手数料が改正されています。

○一般家庭

一回の汲取料金＝便壷一コ当り
三人まで七十円
四人以上一人増す毎に二十円増

○特殊手数料

従量制（会社、工場、商店、寄宿舎、興業場、旅館、アパート、食堂、遊技場、公共以外の便所、そのほか人数別で計算しにくいもの）は十八㍑（一斗）で十五円です。

なお、汲取りについては、従来機械や人員不足などで規定通り作業が進みませんでしたが、この改正を機会にご迷惑をかけることのないよう二十日以内に一回確実に実施することになっています。

愛犬に登録と注射を
十六日から各地区で

昭和三十七年度の飼犬登録と第一回狂犬病予防注射が十六日から市内各地区で行なわれます。一頭で登録料は三百円、予防注射手数料は百八十円です。みなさんのご家庭の愛犬は必らず注射を受け、鑑札と注射済票を首輪につけて下さい。日程は次の通りです。

十六日（月）　清友幼稚園
十七日（火）　山本労働会館
十八日（水）　山本小学校
久宝寺中学校
十九日（木）　久宝洋裁学院
八尾中学校
以上四日間は午前十時から午後三時半まで
二十日（金）　志紀出張所
植松日の出市場
午後一時―三時半
二十一日（土）　高安出張所
南高安出張所
午前十時―正午
二十三日（月）　安中小学校
中河内地方事務所
二十四日（火）　志紀東宝前
曙川出張所
竜華出張所
二十五日（水）　竹渕出張所
二十六日（木）　市立山本球場
近鉄信貴山口駅前
二十七日（金）　庄の内公団住宅
今井明円寺
以上五日間は午後一時から三時半まで
二十八日（土）　太田正敬寺
大正中学校
午前十時―正午
三十日（月）　西郡出張所
午前十時―正午
市役所前
午前十時―午後三時半

なお、当日小雨のときでも行ないます。以前の登録の飼犬が死んだり、行方不明のときは必ず保健所か、市衛生課までお知らせ下さい

大阪市の施設紹介 ①

藤沢会館＝和泉市伯太町一三〇
勤労青少年のレクリェーションの活動、教養、福利厚生
宿泊利用料金は、一人一日三十円
宿泊一人一日五十円。

勤労青少年ホーム＝東区安土町
勤労青少年のレクリェーション活動、生活指導、相談、宿泊
利用料金は、一人一泊三十円

授産場＝市内七ヵ所
ミシン、裁縫、編物、印刷、そのほか仲介、あっ旋、指導、授職

質舗＝市内十四ヵ所、少額生活資金の貸付一世帯三万円以内月三分

商工貿易相談所＝第一生命ビル内
商工貿易業者の相談、紹介、指導あっ旋と商品の展示。海外取引は毎日、会計税務は月、貿易は火・木・土、特許商標は火、法規は木デザインは火、金各曜日の午後一時から四時まで。
陳列ケースと陳列台の使用料金は最高九千円以内（市外は二倍）

動物園・植物園・庭園＝市内小学児童、幼稚園児で教員か保母の引卒によって入場するときは、六～九月、十二月～翌年二月までの期間に限り全額免除（市外は適用しません）

交通安全都市宣言

最近の交通事情の悪化は大きな社会問題となっていますが、当市では三月市会で「交通安全都市宣言」を議決しました。当市内での交通事情も深刻になり、このために交通事故の件数も昨年の三割増という大きな増加を示しています。市では道路施設の整備を進めるとともに、市民の皆さんが自から交通のルールただを守っていき、市民生活をおびやかす交通事故をなくし、明るく住みよい八尾市を築くために交通安全都市とする宣言をしました。

国民年金には
印紙と消印を

▽国民年金手帳に毎月印紙を買って消印をうけましょう。

▽印紙はまとめて買うことができ、何年分かまとめて前納されますと保険料の割引（年5分5厘）があります。

▽手帳をもっている方で住所変更など身分上に変ったことがあれば、すぐ手帳と印鑑をもって届け出て下さい。

▽4月中は次のとおり各地区に出張し印紙の売さばきと検認をしますからご利用下さい

市民課と出張所では日曜祝日のほか、いつでも印紙の売りさばきと検認をしています。保険料を滞納していると老後にも不時の災難にもあっても年金を受けられませんから常に滞納しないよう心がけましょう。

▽4月は36年度第4回目の保険料納付月ですから昨年4月から保険料の全部、または一部を納めていない方は4月末日までに必ず保険料を納めて下さい。この期間がすぎますと色々と複雑な手続きが必要になります

▽こんど、皆さんの保険料を納めやすくするために市内の（一部を除く）各地区へ、八尾市未亡人会と南高安婦人会の方々のご協力をえて、戸別に保険料の徴収をしていただいていますので、会員の方々が徴収に訪問されたときは保険料を納めていただきますようお願いします。

月日	曜	場所	
		9時30分―正午	1時30分―4時
4.26	木	本町会館 松村幸太郎氏宅（中田）	白鳩幼稚園 三和幼稚園（垣内）
27	金	山本球場 森川天理教会（竹渕）	柏村ガス住宅集会所 八幡宮社務所（太田）
30	月	西方寺（南本町） 万願寺青年会場	萱振住宅集会所 恵光寺（萱振） 井上昌治氏宅（本町4）

あなたも参加を
第十回市民体育大会

市民体育の向上を図るため、例年市民体育大会を開いていますがこのほどスポーツ振興法という法律が生まれ国民のスポーツ振興についていろいろな施策の基本が規定されました

当市では今年度も、この法律の趣旨にそって、来る二十九日から第十回市民体育大会が開かれますので、一人でも多くの皆さんが参加されますようお願いします。参加資格は市民か市内に勤務する方で詳細については、近日中に決定しポスターなどでお知らせしますが、お問合せは社会教育課までご連絡下さい。

（種目）	（予定日）
陸上競技	五月十三日
庭球	十三日
卓球	六日 十三日
バレーボール	十三日
ソフトボール	五月十三日
弓道	四月二十九日 五月十三日
剣道	十三日
柔道	十三日